

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 五島市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,016	13,103	1,009	18,128

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	30,437	29,496	941	801	87	40,484	
診療所事業特別会計	185	185	-	-	-	59	25
土地取得事業特別会計	119	119	-	-	-	-	
一般会計等	30,439	29,498	941	801	-	40,509	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計 事業	6,502	6,498	5	5	430	-	-	
国民健康保険事業特別会計 医療診療施設	556	556	-	-	225	177	55	
介護保険事業特別会計 事業	5,450	5,404	45	45	827	-	-	
介護サービス事業特別会計 介護サービス事業	93	92	1	1	21	-	-	
後期高齢者医療特別会計	418	414	4	4	195	-	-	
老人保健特別会計	18	18	-	-	2	-	-	
簡易水道事業特別会計	857	857	0	0	330	1,909	1,359	
と畜場事業特別会計	34	34	-	-	34	-	-	
下水道事業特別会計	12	12	-	-	11	74	71	
公設小売市場事業特別会計	4	4	-	-	1	-	-	
港湾整備事業特別会計	24	24	-	-	21	248	225	
交通船事業特別会計	75	75	-	-	15	-	-	
水道事業会計	520	505	15	610	10	3,799	277	法適用企業
公営企業会計等				665		6,207	1,987	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
長崎県病院企業団	22,852	22,937	△ 85	9,059	-	21,367	4,317	法適用企業
長崎県市町村総合事務組合	17,870	15,500	2,370	2,370	16	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合	189,192	183,518	5,674	5,674	1,598	-	-	
一部事務組合等				17,103		21,367	4,317	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体がBの出資金	当該団体がCの補助金	当該団体がDの貸付金	当該団体からの債権確保に係る債務残高	当該団体の損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(社)下五島農林総合開発公社	△ 1	11	90	19	-	-	-	-	
(株)五島岐宿風力発電研究所	0	△ 62	3	-	-	-	-	-	
岐宿農研	1	54	55	-	-	-	-	-	
五島風力発電株	△ 6	△ 17	5	-	-	-	-	-	
岐宿島旅客船	2	△ 24	2	-	-	-	-	-	
長崎県林業公社	△ 11	49	0	-	1	-	203	20	
地方公社・第三セクター等			155	19	1	-	203	20	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,182	2,408	226
減債基金	804	929	125
その他充当可能基金	3,570	3,539	△ 31
充当可能基金計	6,557	6,876	319

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.49	4.41	1.92	△ 12.59	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.45	8.08	1.63	△ 17.59	△ 40.00	と畜場事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.6	15.3	△ 0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	107.7	83.3	△ 24.4	350.0	-	公設小売市場事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.26	0.25	△ 0.01	-	-	交通船事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.8	91.0	△ 0.8	-	-	港湾整備事業特別会計	-	-	-
						水道事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。